

# 広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 100 号

(H27.8.17)

## 今月のピックアップ

執行部より

特集 第 19 回 会館建設にかかわる現況報告 その 7	1 ページ
行事報告	
各部総合委員会	2 ページ
第 2 回 四者会議開催される	5 ページ
広島市翠町地域包括支援センター介護予防教室	6 ページ
平成 27 年度 第 1 回広島市食育推進会議	7 ページ
広島市民病院入院支援室 及び 周術期口腔管理における保険請求についての説明会	7 ページ
平成 27 年度広島市要保護児童対策地域協議会代表者会議	8 ページ
第 57 回広島市学校保健大会「よい歯の集い」	9 ページ
基町地域介護予防教室	10 ページ
原爆死没者慰霊祭	10 ページ
支部だより	
中区支部	11 ページ
東区支部	11 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	12 ページ
広報部	12 ページ
FM ちゅーピー	18 ページ
職員挨拶	19 ページ
7 月定例理事会報告	20 ページ

## 執行部より

**特集** 広島市歯科医師会事務局の今後を考える。  
— 広島県歯科医師会会館建設計画を受けて —

### 第 19 回 会館建設にかかわる現況報告 その 7 — 県歯会会館建設実行委員会開催さる —

はじめに

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える 第 19 回となります。  
平成 27 年 7 月 30 日(木)に都計審(都市計画審議会)が開催されました。  
これを受けて具体的な図面政策のための実務委員会である県歯会会館建設実行委員会が立ち上がりましたので、これについてご報告します。

#### (1) 県歯会第 1 回会館建設実行委員会開催さる

7 月 7 日(火)第 1 回会館建設実行委員会が開催されました。この委員会は実施設計のための実務を行う委員会であり、西松建設、あい設計の担当者がオブザーバーとして参加し、設計に向けた具体的協議が行われます。

西松建設、あい設計との協議はこれ以外にほぼ毎週 1 回程度のペースで行われておりますが、先の県歯会代議員会で設計施工業者が正式承認されたことを受け、正式な委員会として立ち上がったものです。

委員会名簿は以下の通りです。

会館建設実行委員会

委員長	山崎健次	(広島県歯科医師会副会長)
副委員長	平岡弘光	(広島県歯科医師国保組合理事)
委員	三反田孝	(広島県歯科医師会・広島県歯科医師協同組合専務理事・ 広島富士見 KK 副社長)
	久保康治	(広島県歯科医師会理事)
	本山智得	(広島市歯科医師会理事)
	宮本和儀	(安芸歯科医師会副会長)
	三戸敦史	(口腔保健センター一部理事)
	新谷宏規	(口腔保健センター一部委員長)
事務局	松岡末成	(事務局次長)
	片山季代子	(事業第二課係長)
	服部良輝	(事業第一課主任)
	津田千秋	(事業第一課・口腔保健センター課長)
	山本忠昭	(歯科衛生士専門学校事務長)
	三好雅子	(歯科衛生士専門学校課長)
	中下美保	(歯科医師国保組合係長)
	有常秀明	(歯科医師国保組合書記)
	池田哲也	(歯科医師協同組合・富士見株式会社課長)
	小向友和	(歯科医師協同組合・富士見株式会社課長代理)
藤解恭子	(広島市歯科医師会事務局員)	

現在、各部署の大方の配置は決定し、作り付け家具の仕様や設置機器等の配置などについて、各部署の要望を提出し業者と協議しているところです。

なお、第2回会館建設実行委員会(併催：第13回西松建設・あい設計との設計打合せ)は8月6日(木)に開催されました。

### (2) 広島市歯科医師会事務局の現状について

現在における市歯会事務局に関する現状は以下の通りです。

1階部分に、事務局、会長応接室、機材収納作業室、湯沸室、更衣室が設置され、2階部分に、会議室(大)、会議室(小)、書庫が設置される方向で検討協議しています。

最終的に決定次第ご報告いたします。

### (3) おわりに

今回、市歯会としては事務局移転の為に基金を超えない範囲内での、移転を行うために、残念ながら新会館における新事務局は現在の事務局よりも狭いスペースにならざるを得ない状況です。その中で、会務運営そして会員の方にとって利便性のよい事務局になるよう全身全霊で取り組んでおります。

都市計画審議会が終了し正式な図面が明らかとなりましたら、市歯会として新たな会館移転に係わる会長諮問委員会を立ち上げ、会員の皆様のご意見を伺いながら情報提供を行って参りたいと思います。

## 行事報告

### 各部総合委員会

日時：7月6日(月)午後7時30分

場所：広島アンデルセン4階「スカンジナビアホール」

川原会長の就任に際し、三役、各部理事及び委員が集合し、上記の会が開催された。新たなる市歯会の会務運営に関する指針が示され、各部の事業計画も報告された。

～次第～

1. 開会の辞                    専務理事                    山 本 智 之
2. 挨拶                        会 長                        川 原 正 照
3. 委嘱状交付
4. 会務運営について
5. 各部委員の紹介
6. 各部協議
7. 懇親会
8. 閉会の辞                    副会長                        熊 谷                        宏

【各部事業計画】

～総務部（本山理事）～

1. 開業・入会相談
2. 歯科医療安全相談
3. 市民公開講座
4. 広島大学歯学部臨床研修医セミナー
5. 原爆死没者慰霊祭
6. 特別委員会
  - ・100周年事業                    ・報酬・給与等検討                    ・会費・入会金検討
  - ・会館移転                        ・公益移行準備                        ・広域化

～学術部（蜂須賀理事）～

1. 「口腔文化観の向上」を目的とした市民・県民に対する市民公開講座の実施
2. 良質な歯科医学の研鑽・医術の修得を目的とした学術関連事業の実施
3. 関連組織との連携、情報交換
4. 緊急・災害時対策事業

～保険・医療対策部（瓜生理事）～

－保険部門－

1. 県歯会保険部と連携した、保険に関わる情報収集と分析・適正な保険診療の基盤拡充事業
  - (1) 保険制度に関する情報提供、相談対応
  - (2) 保険制度に関する懇談会等への参画
2. 広島市歯科医療福祉対策協議会の休日歯科救急医療に伴う保険請求事務支援

－医療対策部門－

1. 会員福祉事業の実施
2. 医療管理・税務事業の実施
3. 会員名簿の発行、配布
4. 広島市歯科医師会オフィシャルサイトの管理・運営

～地域歯科保健部（小松・能美・有馬理事）～

1. 高齢者・要介護者等を対象とする口腔衛生施策(地域連携)
  - 1) 広島市の高齢者保健・介護保険事業への協力
  - 2) 地域包括支援センター事業への協力
  - 3) 介護保険施設・障害者施設等への後方支援
  - 4) 障害者等歯科保健医療受給困難者への対応向上
    - ①認知症対応力向上研修
    - ②歯科保健医療受給困難障害者等対応歯科医療機関の体制整備
  - 5) 病院歯科との連携強化
  - 6) その他の行政施策への参画

2. 市民を対象とする口腔衛生施策(地域保健)
  - 1) 各区保健センターにおける歯科関連事業
  - 2) 広島口腔保健センターにおける歯科関連事業・妊婦口腔衛生個別指導
  - 3) 「おくちの健康展」の実施
  - 4) 広島市「8020」運動・歯周病予防推進協議会事業の実施
  - 5) 妊婦・小児の口腔衛生施策の実施
  - 6) 各区における公衆衛生活動への参画
  - 7) 産業職域歯科保健の推進
  - 8) スポーツ歯学の普及・啓発の推進、スポーツデンティストの育成
  - 9) その他の行政施策への参画
3. 園児・児童・生徒を対象とする口腔衛生施策(学校)
  - 1) 市立保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校での口腔検(健)診の実施
  - 2) 市立保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校での口腔検(健)診に使用する歯鏡および探針の滅菌配送事業を行う。
  - 3) 「よい歯の集い」の開催
  - 4) 口腔保健啓発資料配布
  - 5) 広島市学校保健会、広島市食育推進会議、広島市要保護児童対策地域協議会代表者会議への参画。
4. 広島市歯科医療福祉対策協議会への協力
  - 1) 広島市休日等歯科救急医療事業(広島市委託事業)
  - 2) 在宅訪問歯科健診・診療事業(広島市委託事業)
  - 3) 妊婦歯科健康診査事業(広島市委託事業)
  - 4) 節目年齢歯科健康診査事業(広島市委託事業)
  - 5) FMちゅーピー「お口の健康広場デンタルパーク」番組情報提供事業
5. 「口腔文化観の向上」を目的とした市民・県民に対する市民公開講座の実施

### ～広報部(橋岡理事)～

#### ー情報発信部門ー

1. 対外広報事業の実施「口腔文化観の向上」を目的とした対外広報事業
  - 1) ウェブサイト「デンタルパークひろしま」の企画運営を行う。
  - 2) 中国新聞社「ちゅーピーこども新聞」に口腔衛生に関する寄稿を行う。
  - 3) 「おくちの健康展」や市民公開講座など、市民参加型の対外的行事において、行政・マスコミと協力し、事業の推進とその啓発に努める。
  - 4) FMちゅーピー「お口の健康広場デンタルパーク」による番組情報提供事業
2. 対内広報事業の実施
  - 1) 市歯会報「太田川」の編集発行(年1回)
  - 2) 「広島市歯科医師会だより」編集発行(年12回)
  - 3) 本会事業並びに各種関連行事の取材および記録保存

#### ー情報調査部門ー

1. 本会および市民・県民、会員への情報収集と情報分析
  - 1) 本会関連情報の収集と各部と連携した分析による本会の戦略立案
  - 2) 会員への情報提供システムの構築
2. 広島市歯科医師会オフィシャルサイトの運営



川原会長挨拶



各部総合委員会の様子

## 第2回 四者会議開催される

日時：7月7日(火)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

7月30日(木)開催予定の第57回広島市学校保健大会併催の「よい歯の集い」におけるよい歯の学校・児童表彰者選考のため、市歯会、広島市教育委員会代表、広島市立小学校長会代表、広島市小学校教育研究会健康教育部会代表で構成する標記会議を開催し、以下の規程により表彰校及び表彰児童を決定した。

### 歯の優秀校並びに優秀児童の表彰規程及びその結果

#### 1. 児童表彰の部

(1) 対象 広島市立小学校6年生

(2) 選出方法

- ①第6学年の結果において、永久歯、乳歯、軟組織を対象として、う歯及び処置歯が全くない者、口腔清掃の完全な者、不正咬合及びその他の疾病のない者を**よい歯の健康大賞**と認定する。  
この結果、総数4,569名(内広島市歯科医師会としては1,881名)がよい歯の健康大賞として認定した。
- ②第6学年の結果において、永久歯、乳歯、軟組織を対象として、処置の完全な者、口腔清掃の完全な者、不正咬合及びその他の疾病のない者を**よい歯の賞**と認定する。  
この結果、総数2,703名(内広島市歯科医師会としては1,218名)がよい歯の賞として認定した。

#### 2. 学校表彰の部

(1) 対象 広島市立小学校

(2) 選出方法

I 定期健康診断の結果から、乳歯・永久歯処置完了者率を算出し、審査会へ提出する。

$$\text{乳歯・永久歯処置完了者率} = \frac{\text{Fのみをもつ児童数}}{\text{D+Fをもつ児童数}} \times 100$$

(D・・・う歯、F・・・処置歯)

#### II 学校歯科保健活動資料

学校歯科保健活動の状況については、事前に調査票を送付し、その回答内容について以下の項目においてそれぞれ点数化するものとする。

##### 1 学校保健委員会に関することについて

- ①学校保健委員会の設置状況及び開催回数  
設置し1回以上の実施 **5点**  
設置したが実施なし **3点**
- ②学校保健委員会への学校歯科医の出欠及び助言・指導  
学校歯科医が出席し、指導・助言した **5点**  
学校歯科医が出席したが、指導なし **3点**

##### 2 学校歯科保健活動について

- ①総合的な学習の時間等で、歯科保健に関する学習をしていますか。また、その対象学年と回数は。  
歯科保健に関する学習をしている(1学年でも計画的に1回以上実施している) **4点**
- ②歯科保健に関する学習を、学校歯科医に依頼をしていますか。  
歯科保健学習を学校歯科医に依頼している **4点**
- ③平成26年度に、下記のことを実施しましたか。  
ア 学校歯科医または歯科衛生士等による歯科保健に関する講話を実施した。  
イ 歯の大切さに関する掲示物の作成をした。  
ウ 歯科疾患の予防に関するITや資料に○印を記入してください。  
ア スマイル歯ッピーCDROM  
イ 歯医者さんからのお便り  
ウ 歯科保健指導教材PP  
エ 歯科保健啓発普及冊子「あなたの歯あなたの健康そしてあなたの豊かなる人生」  
オ その他  
エ 委員会活動等を活用した児童による歯科予防の取組を実施した。

オ 歯科保健に関する学級指導を実施した。

カ 年間、または、長期休暇中など、歯みがきカレンダー等を配付し歯みがきの習慣化に努めた。

キ その他

歯科に関する啓発を1つ以上実施している **4点**

④平成26年度の学校歯科保健活動計画、努力目標を具体的にお書きください。

目標があり、計画的に活動している **4点**

⑤歯の衛生週間事業等で「いい歯の作文コンクール」、「ポスター」などの歯科保健啓発活動への参画があれば、記入してください。

啓発活動に参画している **4点**

⑥平成17年7月に食育基本法が制定され、平成18年3月に内閣府が食育推進基本計画を策定しましたが、貴校での「食育」への取り組み状況について具体的にお書きください。

(予定でも可)

「食育」に取り組んでいる **4点**

⑦昼食後の歯みがきを推奨していますか。

日々学校全体で取り組んでいる **4点**

### 3 歯科検診の事後措置について

①治療済みの報告書の提出率はどのくらいですか。

配点なし

②治療済みの報告書が未提出の児童・保護者に対しては指導していますか。

ア 家庭訪問及び懇談会等を利用して、保護者に治療を勧めている。

イ 長期休業前に勧告書の未提出者に再度勧告している。

ウ 学校だよりや保健だより等で早期治療を促している。

エ その他

未提出者に対し1つ以上の取り組みをしている **4点**

③児童の健康保持増進のために、歯科検診結果を活用していますか。

ア 動機付けのために、検診結果の良好な児童に表彰状や認定証等を渡している。

イ 朝会や給食放送等を利用して、よい歯の表彰を受けた児童やむし歯が少ない学級等を紹介したり、保健室前の掲示板等を活用して、表彰を受けた児童を紹介したりしている。

ウ 保健だより等を活用して、むし歯に関する統計を掲載し保護者への啓発に努めている。

エ 学校保健委員会の資料として活用し、教職員及び保護者の治療に係る意識を高めている。

オ 検診結果を集計して、保健指導（歯みがき指導等）に役立てている。

カ その他

検診結果を活用して、1つ以上の取組みを行っている **4点**

④定期検診時の欠席児童について対応していますか。

ア 予備日を設けている。

イ 学校歯科医の医療機関で行う。

ウ かかりつけ歯科医で行う。

エ その他

欠席児童への配慮等を実施している **4点**

以上、各項目の点数を合計したものを参考資料とした。(50点満点)

これらⅠ、Ⅱの資料を基に特別優秀校、優秀校、優良校及び努力校を決定した。

## ==== 広島市翠町地域包括支援センター介護予防教室 ====

日時：7月21日(火)午後1時30分

場所：「皆実東部集会所」

広島市翠町地域包括支援センター主催による介護予防教室が皆実東部集会所にて開催され、皆実地区の高齢者「いきいきサロン」の会員の方20名が参加された。

まず、平井由美地域保健部委員が「美味しく食べて元気で長生き」と題して講演を行った。講演では、食べることは生涯にわたっての大きな楽しみであり、美味しく食べるためにはおうちのケアが大切であること、また、

食べるためには飲み込む力が必要であり、そのためには舌の機能が重要であることを説明した。また、飲み込む力が衰えている人を対象にした口腔機能向上サービスを広島市と歯科医師会が行っていること、さらに、介護が必要になった人には訪問歯科健診・診療事業を行っていることを紹介した。

続いて津賀一弘広島大学歯学部教授が舌圧測定の方法とその意義、口腔体操について講演し、ビデオを見ながら皆で口腔体操を行った。その後希望者に舌圧測定を行った。

平均寿命が年々延び高齢社会となっている現在、いかに健康寿命を天寿に近づけ、要介護状態を短くするかは大きな課題である。我々歯科

医は身近な存在として患者の口腔機能の向上に努め、介護予防の一翼を担うべく今後も地域住民の講演依頼に積極的に対応していく予定である。



講演を行った平井由美地域歯科保健部委員と津賀一弘広島大学歯学部教授

## 平成 27 年度 第 1 回広島市食育推進会議

日時：7月22日(水)午後1時30分～3時30分

場所：広島市役所本庁舎14階「第7会議室」

標記会議は広島市における食育推進計画を作成し、その実施を推進することによって、健全な食生活を実践する市民を増やすことを目的として組織されるものである。有馬隆地域歯科保健部理事が出席し、教育機関における学校歯科医や園医などによる取り組み、「おくちの健康展」や介護予防教室を通じた啓発活動など本会の取り組みについて報告した。

今回は来年度より始まる「第3次広島市食育推進計画」の骨子案が事務局より提示され、その前提となる平成27年度「食育に関する調査」結果の速報値が示された。歯科に関連が深い項目としては「噛ミング30運動」の認知度の調査が行われており、計画策定時の29.0%(H22年度)と比べると約2倍にあたる58.1%に向上してはいるものの、目標値である80%以上には達していない現状が報告された。また、結果全般から、「男性」且つ「20～30歳代」に食育上の問題点が多いことが浮き

彫りとなっており、次期計画においてこのセグメントの課題やニーズに特化した取り組みを工夫することとなった。

また、事務局より次期計画では「和食」、「輪食」、「環食」からなる「わ食」の取組に重点化をはかる方針が提示された。これに対して有馬理事からは乳幼児における「噛めない、飲み込めない子」の問題や、高齢者における口腔機能低下の問題への配慮の要望が提出された。

会議は今後、健全な食生活を実践する市民の割合を現状の64.0%から80%以上とすることを目標として、年内の中間とりまとめ案作成を経て来年3月に第3次食育推進計画を決定する予定である。

広島市食育推進  
マスコットキャラクター



## 広島市民病院入院支援室 及び 周術期口腔管理における保険請求についての説明会

日時：7月24日(金)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

標記説明会が、香川次郎地域歯科保健部委員長の司会進行により90名を超える参加者で開催された。

この説明会は、広島市民病院が入院支援室を新設し8月より稼働させるにあたり、入院支援室がかりつけの歯科医、もしくは周術

期における口腔管理機能が実施可能な歯科医療機関に該当患者をスムーズに紹介することを目的に行われた。

小松大造地域歯科保健部理事の最近の周術期口腔ケアの実状を紹介した挨拶に続いて、広島市民病院入院支援室説明会が行われた。

広島市民病院より荒木康之院長が「入院支援室における周術期口腔ケア」、中野誠歯科・口腔外科部長が「安心安全を志す入院支援室」、岡崎文彦歯科・口腔外科歯科医師が「周術期口腔ケアについて～市民病院と歯科医師会の医歯連携～」と題して、実際の症例も含み説明された。

次に瓜生賢保険・医療対策部理事より「周術期口腔管理における保険請求について」の説明があった。

最後に熊谷宏副会長の閉会の辞があり、盛会のうちに散会となった。

今後も本会においては、積極的に病診連携の充実を図っていく所存である。



講演された中野誠広島市民病院歯科・口腔外科部長、瓜生賢保険・医療対策部理事

## 平成 27 年度広島市要保護児童対策地域協議会代表者会議

日時：7月30日(木)午後2時

場所：中区地域福祉センター5階「ボランティア研修室」

標記会議は要保護児童の早期発見と適切な保護・支援を図るための環境整備等について検討するものである。有馬隆地域歯科保健部理事が出席し、本会の取り組み、学校歯科検診や日々の診療を通じての「気付き情報」の提供などの個々の会員の取り組みについて報告した。

会議は冒頭で広島弁護士会所属の定者吉人氏が会長に選出され、その司会のもとで進行的した。広島市担当者から本市の現状についての説明があり、それによると、5月1日現在の被虐待などの理由による要保護児童数は756名に達し、その約8割が乳幼児～小学生で占められているとのことであった。また、平成26年度の本市における児童相談所への相談・通告件数は過去最多の1,102件にのぼり(図1参照)、これも同様に乳幼児～小学生が多くを占めるとのことであった。加えて死亡事例が後を絶たないなど、児童を取り巻く状況は依然として厳しく、抱える問題が複雑かつ困難なものとなっていることが伺われた。

我々医療関係者は、「児童虐待を発見しやすい立場であることを自覚して、虐待の発見に努めること」が求められている(児童虐待の防止等に関する法律)。しかしながら実際には個人情報保護、「虐待」と「しつけ」の峻別が難しいこと、通告後の人間関係などから逡巡するケースが多いのではないだろうか。これに対しては、発見者は「躊躇することなく速やかに福祉事務所、または児童相談所に通告する」ことが義務付けられており(同法律)、「通

告した者には虐待の立証責任はなく、守秘義務違反に問われることもない」(同法律)ということ今一度、思い起こす必要がある。

定者会長が初めて個別ケース検討会議に参加した若い弁護士の感想として、次の言葉を紹介した。

「まだこんな思いをしている子どもがいるのかと驚いた。何も言葉にできなかった」

要保護児童を巡る状況は我々の想像以上に切迫している。児童虐待の予防、通告から親子分離を経て家族再統合への道程には地域の諸機関が連携して切れ目のない見守りを行うことが必要不可欠である。我々歯科医師は歯科健診や診療を通じて得た「気付き情報」を教育機関に提供したり児童相談所へ通告するなど、地域の一員としての「義務」を積極的に果たしていく必要がある。



(図1)相談・通告件数の推移

## 第 57 回広島市学校保健大会「よい歯の集い」

日時：7月30日(木)午後2時30分

場所：広島 YMCA 国際文化センター地下1回「国際文化ホール」

「生涯にわたって健康で安全に生き抜く子どもの育成」をテーマに、標記大会が広島市学校保健会、広島市教育委員会の主催、広島市 PTA 協議会の後援のもと開催された。

本大会は、広島市における児童が自ら「生きる力を育む」生涯保健を志向するため、学校保健関係者が当面する健康安全の諸問題について研究し、学校保健の充実発展を図る目的で毎年夏休み中に開催されるものである。

はじめに開会行事として松村誠広島市学校保健会会長の挨拶、澤村豊安芸歯会会長による祝辞があり、学校保健関係表彰では本会関係者として、大坪宏氏・岡野聡氏・佐々木元氏・天間裕文氏・別木亮一氏が広島市学校保健功労者として表彰を、新見通敏氏が永年勤務の学校歯科医として感謝状を受けた。引き続き「学校保健関係表彰」、「目を守る図画・ポスター表彰」、「よい歯の学校・児童表彰」が執り行われた。

本大会に続いて各分科会が開催され、歯科

の分科会である「よい歯の集い」では、新谷宏規広島市学校保健会理事の司会進行のもと、開会の挨拶では川原正照会長が、「よい歯の集い」の歴史に触れながら、むし歯の予防には、砂糖の摂取量を減らす事や歯磨きを頑張る事だけでなく、フッ素をうまく取り入れることが重要であることを説明した。

続いて、日本小児歯科学会認定専門医である一瀬智生氏から「噛んで蓄える生涯の財産」～負のスパイラルから正のスパイラル～と題して講演が行われ、気をつけたい子どもの生活習慣などが判りやすく説明された。講演後、よい歯の児童表彰が行われ、「よい歯の健康大賞」として各学校代表の児童に川原会長から賞状が手渡された。

最後に熊谷宏広島市学校保健会歯科保健対策委員会委員長（代理）の閉会の辞をもって終了した。

本年度の表彰校ならびに児童表彰は以下の通りである。

### よい歯の学校表彰

(赤文字校が本会からの表彰校)

分類	学校名	う歯処置者率 (%)	学校歯科保健活動 (点)
特別優秀校	毘沙門台小学校	76.2	46
	伴南小学校	59.3	50
優秀校	似島小学校	100	46
	矢野小学校	69.0	46
	可部小学校	60.2	50
優良校	大林小学校	61.0	50
	倉掛小学校	73.6	45
	河内小学校	76.1	42
	安西小学校	60.2	46
	安東小学校	59.3	50
	庚午小学校	54.6	46
	福木小学校	59.8	42
努力校	古田台小学校	70.9	42
	阿戸小学校	51.9	46
	湯来南小学校	58.1	42
	長束小学校	58.6	46
	段原小学校	56.7	46
	五日市南小学校	58.1	42
	伴小学校	51.9	46
	五日市観音小学校	53.0	42

### 児童表彰

よい歯の健康大賞 4,569名 (内広島市歯科医師会としては1,881名)

よい歯の賞 2,703名 (内広島市歯科医師会としては1,218名)



左から川原正照会長、  
学校保健功労者として表彰された岡野聡氏、  
佐々木元氏、天間裕文氏、大坪宏氏

## 基町地域介護予防教室

日時：7月31日(金)午後1時30分～午後3時30分

場所：基町中央集会所

広島市基町地域包括支援センター主催による家族介護予防教室が基町中央集会所にて開催され、基町地区の高齢者22名が参加された。

まず、香川次郎地域歯科保健部委員長が「いつまでも健康でいるための口腔ケア」と題して講演を行った。講演では、介護予防には口腔機能を維持することが重要で、特に誤嚥性肺炎や認知症、栄養改善との関係について詳しく説明した。また、市歯会が広島市より委託契約している事業として、口腔機能が低下した高齢者を対象にした口腔機能向上サービスと、広島市歯科医療福祉対策協議会が受託している通院困難な方を対象とした訪問歯科健診・診療事業について説明して紹介した。

続いて吉川峰加広島大学准教授が「大切な舌の働きを保つ情報」と題して、フレイル（脆

弱性）という言葉 키워ドに、負のスパイラルによって介護の必要な状態になっていく事をくい止め、正のスパイラルにどの様に切り替えていくのかを説明した。その後、希望者に舌圧測定器を用いて舌圧測定を行い、それぞれの方に生活習慣や改善方法などアドバイスをして終了した。今後も地域からの依頼には積極的に対応していく所存である。



講演をした香川次郎地域歯科保健部委員長

## 広島市歯科医師会原爆死没者慰霊祭

日時：8月6日(木)午前8時

場所：県歯会館「原爆慰霊碑前」

今年度は原爆投下から70年目の節目の年となり、記念式典への各国の参列者も過去最高の人数であった。

市歯会でも原爆慰霊碑前に祭壇を設けて、山本智之専務理事の司会のもと、しめやかに慰霊祭が執り行われた。

本会、中区支部会員である、日蓮宗長遠寺院首長崎昭憲導師と、住職長崎龍深副導師による読経のもと、川原正照会長、小島隆県歯

副会長、ご遺族代表の植木和弘氏による献花の後、約50名の参列者により焼香が行われた。原爆投下時刻の午前8時15分に本会関係者51名の死没者に対し、黙禱を捧げ、冥福を祈った。

最後に熊谷宏副会長より閉会の挨拶があり、新しい会館への慰霊碑の移設が決定しているとの報告もあった。



原爆死没者慰霊祭の様子

# 支部だより

## 中区支部

### 平成 27 年度中区支部懇親会

日時：7月25日(土)午後7時

場所：広島アンデルセン6階「デンマークルーム」

標記会が開催された。

山崎保彦理事司会進行の下、冒頭に波田佳範支部長による支部長挨拶が行われ、来賓としてご来場された川原正照会長と林正夫広島県会議員代理林大蔵氏より来賓挨拶が行われた。なお、公務により欠席された石井みどり参議院議員と永田雅紀広島市議会議長から祝電が寄せられ、山崎理事がこれを代読した。

引き続き乾杯へと移行し、中井弘毅氏が音頭を取り宴へと移行した。宴の途中、今年の懇親会移行に入会した、大塚道征、辰本将哉、花岡宏一の3氏より自己紹介が執り行われた。恒例のビンゴ大会では、リーチが出てなかなか上がれなかった会員や、とんとん拍子で上がっていった会員、途中カードを開け損ねて

お目当ての賞品をもらい損ねた会員など、悲喜交々のドラマがあちこちのテーブルで見受けられた。

閉会の辞は三次みさと副支部長より行われ、お開きとなった。



挨拶を行う  
波田佳範支部長

## 東区支部

### 二葉圏域医療と介護の多職種連携会議

日時：7月7日(火)午後7時

場所：東区総合福祉センター3階「大会議室」

二葉圏域において、第1回目の多職種連携会議が、二葉地域包括支援センターの主催で開催された。この会議は、在宅医療において、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの多職種の関係者の連携を推進することを目的とし、59名が参加し、本会東区支部からは木村太言氏、山崎裕司氏、山本道直氏、前島真紀子氏、宮地謙氏の5名が参加した。

まず、この会議の主旨は、いくつになっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるよう、医療と介護の多職種の連携強化であることが説明された。続いて、「独居・認知症・閉塞性慢性呼吸器疾患があり家族と連携をとりながら支援した事例」について事例検討が行われた。医師、歯科医師、薬剤師、看護師、医療相談員、民生委員、介護支援専門員などが一つのグル

ープになってグループワークが行われ、この事例について、どのような連携を図ればよりスムーズな支援ができたか検討した。

最後に、谷本雅伯谷本クリニック院長の挨拶で閉会した。



多職種連携会議の様子

# 各部からの報告

## 保険・医療対策部

### 歯科医院の防犯対策

\*\*\*\*\*

先生方、ご自身の医院の防犯対策、大丈夫ですか？

数年前には県内の歯科医院をターゲットにした窃盗が頻発したことがありました。しかし防犯対策の必要性は認識しながらも、きちんと取り組んでいる歯科医院は意外と少ないのではないのでしょうか。大企業では当然のことでも、中小の事業者ではなかなか手が回らないということも多いものです。

大企業では敷地や建物内の防犯対策を多大なコストをかけて構築しています。常駐警備員が敷地や建物内を常時監視しており、建物内を移動する際の入退出管理システムなど関係者以外は出入りが難しく、犯罪者にとっては下見すら困難な環境であるといえます。一方、不特定多数で出入りが可能な小さな店舗や歯科医院などは、犯罪者が一般人の中に紛れて敷地や建物内のレイアウト、レジの場所など入念に下見できます。下見の段階で犯罪者にターゲットとして標的にされてしまうと、対策が手遅れとなり被害が大きくなる確率が高まります。「下見の段階でターゲットから外させる」、「犯行途中で断念させる」という犯罪を未然に防ぐ総合防犯対策が必要となります。

警察庁の平成 25 年の資料では、一般事務所での侵入窃盗のうち、侵入場所別でみると表出入口と窓で約 72%、侵入手段ではガラス破りと無締り（無施錠）で約 65%を占めます。そこで、まず社内の防犯意識を高め、窃盗侵入者が嫌がるような下記の対策を実施し、自社をターゲットにさせないようにしましょう。

- ① 防犯犯罪者を選任し常日頃からドアや窓の戸締りに関心を持つよう院内に周知する。
- ② 施錠確認チェックシートを作成し、従業員の防犯意識を高める。
- ③ 窓用補助錠や簡易型センサー、防犯砂利など、ホームセンターなどで簡単に購入できるようなグッズを活用して防犯効果を高める。
- ④ 院内に余分な現金を置かない。
- ⑤ 警備会社と契約し、その旨を見えやすいところに掲示する。

\*\*\*\*\*

## 広報部

### ニュースピックアップ

#### ▼混合診療、実施病院の数など焦点 9月めど取りまとめ

日本経済新聞 [http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS08H1Y\\_Y5A700C1PP8000/](http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS08H1Y_Y5A700C1PP8000/)

厚生労働省は 8 日、公的保険を使える診療と保険外の診療を併用する「混合診療」の拡大に向けた議論に入った。実施できる病院の数や患者が希望する治療に対する審査のやり方などが課題。9 月をめどにとりまとめ、来年 4 月から実施する。

中央社会保険医療協議会（厚労相の諮問機関）で議論するのは「患者申し出療養」と呼ばれる新たな混合診療の仕組みだ。患者からの希望に基づき、保険診療と保険外診療の併用を認める。高度な医療を手がける全国約 100 カ所の大病院だけでなく、患者に身近な医療機関でどこまで実施が認められるかが焦点だ。

患者の申し出を混合診療として認めるかどうかは、国に会議を設けて審査する。厚労省は治療の安全性や有効性だけでなく、患者の理解や納得も求める方針だ。

5 月に成立した医療保険制度改革関連法で新たな混合診療制度を来年 4 月から実施すると明記している。通常は保険外の診療と保険診療を一緒に受けると医療費はすべて自己負担になる。新たな混合診療の対象になれば保険診療の部分の負担は原則 3 割に抑えられる。

### Point of View

◎時代の流れでは混合診療を認めていくという方向になっているようです。新たな混合診療制度を来年の4月から実施するという計画です。歯科では一部、混合診療が認められている領域もありますが、医科においても実施していくようです。当面は大病院における高度な医療が対象となりそうですが、今後の動向に注目する必要があります。

## ▼協会けんぽ、黒字額2倍に 加入者・賃金伸び収入増

日本経済新聞 [http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS08H2E\\_Y5A700C1EE8000/](http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS08H2E_Y5A700C1EE8000/)

中小企業の社員が加入する全国健康保険協会（協会けんぽ）は8日、2014年度の決算を発表した。保険料や国の補助金といった収入から、医療費などの支出を差し引いた収支は3,726億円の黒字となった。黒字額は前の年度の2倍で、国が運営していた時代を含め記録が残る1992年度以降で最高だ。加入者の数や賃金が伸び、保険料収入が増えた。

黒字は5期連続。かつては赤字基調だったが、保険料の引き上げや国の補助金の上積みで財政が好転している。

収入は9兆1,035億円と4%増えた。保険料収入の伸びに加えて、関連組織の清算による一時的な収入もあった。支出は8兆7,309億円と2%増にとどまった。医療費の支払いは増えたものの、高齢者医療制度などへの仕送り金がわずかに減ったため。

協会けんぽが積み立てた準備金は1兆647億円と54%増え、20年ぶりの高い水準になった。支出の1.6カ月分にあたり、法律が求める1カ月分を大きく上回っている。今後も黒字基調が続けば保険料や国の補助金の見直しが議論される可能性もある。

### Point of View

◎増え続ける社会保障費の流れの中で、協会けんぽは5期連続の黒字を記録したようです。保険料の引き上げや、国の補助金が黒字に貢献したようです。加入者の負担の増加があったとはいえ、事業として黒字経営をしていることは評価できることなのではないでしょうか。今後の流れに注目したいところです。

## ▼医療費抑制へ病気予防に重点を…中村・シカゴ大教授

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=120369>

民主党政権で内閣官房医療イノベーション推進室長を務めた中村祐輔・米シカゴ大教授は24日、東京都内で開かれた読売国際経済懇話会（YIES）で講演し、「国家戦略として、病気を治療するメディカルケアから、病気を予防するヘルスケアに重点を移す必要がある」と述べた。

中村教授は、社会の高齢化で膨らむ医療費をどうするかは「国の存立に関わる非常に重要な問題」としたうえで、「質を落とさず、最先端の医療を提供しながら、医療費を削減しなければならない」と指摘した。

寝たきりや、認知症、がんの予防などヘルスケアの充実のほか、一人ひとりの体質に合わせたオーダーメイド医療の重要性を強調。薬の効果や副作用を予測することで、無駄な投薬や副作用を避けられると説明し、「医療費の有効活用の切り札になる」と話した。

## ▼YIES 講演、中村祐輔教授の発言要旨

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=120370>

読売国際経済懇話会（YIES）での中村祐輔・米シカゴ大教授の発言要旨は以下の通り。

【医療費の増大】高齢化で今後医療費や介護費は増え続ける。病気が重症になるほど医療費の負担も増え、寝たきりの患者が増えると、介護で家族の労働力も奪われる。20世紀はメディカルケア（病気の治療）を重視したが、病気の予防や病気が軽い段階で対処するヘルスケアが重要になる。

【日本の課題】医薬品の輸入超過は2兆円近くに上る。分子標的薬と呼ばれる新しいタイプの薬の開発が遅れたことが原因だ。新薬開発の支援に各省が縦割りで連携しない「霞が関の谷間」があった。国民やメディアの意識改革も必要だ。

【ゲノム（全遺伝情報）の重要性】質を落とさず、費用を削減するのに重要なのが、ゲノムを活用したオーダーメイド医療だ。薬の効果や副作用を予測できる。がんの発症予測も行われ、米女優アンジェリーナ・ジョリーさんは予防的に乳房を切除した。ゲノムや診療記録の膨大な情報と融合して、医療は大きな変革を引き起こす。無駄な医療費の削減や、病気の新たな予防や治療法に結びつく。（2015年6月25日 読売新聞）

### Point of View

◎日本の医療行政の問題点をすどく指摘しているものと思われます。なぜ新薬の承認が日本では他国に比べて遅いのか疑問に思った人も多はずです。文中に提案されているように、これからは「オーダーメイド治療」が必要となってくるのかもしれませんが。

## ▼微小カプセルでがん狙い撃ち…手術困難な患者治療に道

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=120225>

がん細胞だけを狙い撃ちして治療する微小カプセルを開発し、マウスの実験で効果を確認したと、東京大の片岡一則教授（高分子化学）らの研究チームが発表した。

正常な組織をほとんど傷つけることなく、がんを治療できる可能性があるという。

カプセルの直径は約 55 ナノ・メートル（ナノは 10 億分の 1）で、中にガドリニウムという元素が入っている。ガドリニウムは、中性子線が当たると放射線を出し、近くのがん細胞を殺す効果がある。

カプセルは、血管からがん組織にしみ出すように作られ、がん集まる性質を持たせた。

研究チームは、カプセルを、がんを持つマウスに注射した。24 時間後に、患部に向けて外から中性子線を当てると、患部に集まったカプセルからの放射線で、がんの増殖が大きく抑えられたという。

（2015 年 6 月 22 日 読売新聞）



### Point of View

◎今のがん治療では、がん細胞を攻撃する際に正常な細胞も影響を受けてしまうことがあり、副作用が問題となる場合がよくあります。この新しい治療法によって、それが防げるようになれば術者も患者ももっと治療が楽になりそうです。

## ▼処方薬を転売、利益 1 千万円か…国保で 164 病院受診

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=120021>

ぜんそく用の処方薬を無許可で販売したとして、大阪府警は 16 日、堺市堺区、無職赤松健二容疑者（44）を医薬品医療機器法違反容疑で逮捕した。

府警によると、赤松容疑者は国民健康保険（国保）を使って近畿の 164 病院で受診。薬局で購入した約 5,700 個の処方薬を転売し、約 1,000 万円の利益を得ていたという。

発表では、赤松容疑者は医薬品販売の許可がないのに、今年 4 月下旬、金沢市内の医薬品販売会社に処方薬 24 個を約 10 万円で販売した疑い。「自分で使い、余った分を引き取ってもらっていた。販売はしていない」と容疑を否認しているという。

府警によると、赤松容疑者はぜんそくの特病があった。2013 年 7 月～今年 5 月、大阪や京都などの病院で診察を受け、薬局で薬を購入。同じ販売会社に転売を繰り返していたとされる。処方された薬の合計は、通常の用法なら 130 年分に相当するという。赤松容疑者は、診察費と薬代のうち 3 割を自己負担分として支払っていたが、7 割は国保から支出されていた。

国保は加入者の保険料や国の負担金などで運営されており、主に市町村が不正の有無などを審査している。赤松容疑者が保険料を納める大阪府松原市の担当者は読売新聞の取材に対し、「府警から連絡が入るまで多額の請求を把握できていなかった。医療機関からの請求には注意しているが、個人の不正は想定外で、チェック体制が不十分だった。再発防止策を検討する」と話した。（2015 年 6 月 17 日 読売新聞）

### Point of View

◎処方された薬の合計は、通常の用法なら 130 年分に相当するそうです。よくもそこに来るまでバレなかったものだと感心してしまいますが、これが現在の日本の医療行政の限界なのでしょう。このような事態もマイナンバー制度の導入で防ぐことができるようになるのではないのでしょうか。

## ▼喫煙者では手術時に必要な麻酔量が増加

ヘルスデージャパン

[http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com\\_content&view=article&id=5944:2015615&catid=20&Itemid=98](http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=5944:2015615&catid=20&Itemid=98)

喫煙する人や受動喫煙に曝露している人は、外科手術時に非喫煙者よりも多量の麻酔薬や鎮痛薬を必要とすることが、新たな研究で示唆された。

トルコのグループによる今回の研究では、腹部切開による子宮摘出（腹式子宮摘出術）を受けた女性 90 人を対象として、血液中のコチニン値により喫煙状況を測定した。コチニンはニコチンの副産物だという。その結果、喫煙しない人に比べ、喫煙している人は術中に必要とする麻酔量が 33%多く、受動喫煙に曝露している人は 20%多いことがわかった。

鎮痛薬については、喫煙者は同等の効果を得るのに非喫煙者よりも 23%多い量を必要とし、受動喫煙に曝露している人は 18%多く必要とすることが明らかにされた。

トルコ、ベズミアレム・バキフ大学（イスタンブール）の Erdogan Ozturk 氏率いる研究チームは、ニコチンが患者の肝臓での麻酔薬代謝に影響を及ぼすか、痛みを感じる神経細胞の一部を鈍らせる可能性があるとして述べている。今回の研究は、ドイツ、ベルリンで開催された欧州麻酔学会（ESA）会議で発表された。学会発表された知見は一般に、査読を受けて医学誌に掲載されるまでは予備的なものとみなされる。

#### Point of View

◎ この研究では、歯科の局所麻酔についての言及はされていませんが、医科での手術における麻酔量は非喫煙者の方が少なくよさそうですね。受動喫煙に曝露されている人も、麻酔量は多く必要で、鎮痛剤についても多く必要なことから、喫煙の有害性が示されているデータとなるかと思います。歯科領域でも、影響があるのかは興味深いところですが、どうなのでしょう。

## ▼虫垂炎の大部分で外科手術は不要

ヘルスデージャパン

[http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com\\_content&view=article&id=5971:2015625&catid=20&Itemid=98](http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=5971:2015625&catid=20&Itemid=98)

虫垂（盲腸）の外科的切除は 1 世紀以上にわたり標準治療とされてきたが、抗生物質による治療を受けた患者の多くは切除手術を回避できることが、新たな研究で明らかにされた。研究著者であるフィンランド、トゥルク大学病院の Paulina Salminen 氏によると、虫垂炎を起こした患者の約 80%は外科手術を受ける必要はなく、最終的に手術が必要になる患者でも、しばらく様子を見ても問題はないという。Salminen 氏は、「今では虫垂炎患者のうち緊急手術を必要とするのはごく一部であることがわかっている」と述べ、虫垂炎には常に外科手術を要するものと、抗生物質で治療できる軽症のもの 2 種類があると説明している。

虫垂炎の大部分は軽症のタイプだが、重症の場合は虫垂の破裂を引き起こすことがあり、このタイプは切除術が必要になる。虫垂炎のタイプは CT で正確に判定できると同氏は付け加えている。「JAMA」に 6 月 16 日掲載された今回の研究では、急性虫垂炎患者 530 人を、虫垂切除を実施する群と、10 日間の抗生物質治療を行う群に無作為に割り付けた。その結果、虫垂切除術の成功率は 99.6%だった。抗生物質を用いて治療し、1 年間経過観察した群のうち、73%は手術を必要としなかったが、27%は 1 年以内に虫垂切除が必要になった。しかし、手術を遅らせたことによる大きな合併症はみられなかったという。

同誌の副編集長で付随論説の共著者である Edward Livingston 氏は、「虫垂切除術が行われるようになった理由は歴史の闇のなかであるが、今ではあまりにも日常的な治療となり、虫垂炎患者が来ればすぐ手術室に送られるようになってきている」と述べている。しかし、130 年の間に状況は大きく変わり、CT による正確な診断が可能となり、強力な抗生物質も利用できるようになったことから、虫垂炎の治療法を見直す必要が出てきたと同氏は話す。

米国では年間 30 万件を超える虫垂切除術が実施されているが、ほとんどの患者は抗生物質のみで治療することが可能だという。抗生物質を投与して様子を見、再発がみられる場合は切除すればよく、手術の遅延による合併症の心配もないと Livingston 氏は説明している。

虫垂切除術は通常は忍容性良好であるが、リスクや痛みがあり、費用もかかる。「私は外科医だが、できるなら手術を受けずに一生を過ごしたい。抗生物質という選択肢があるなら迷わずそちらを選ぶ」と同氏は述べている。

#### Point of View

◎ 外科的手術と抗生物質療法のどちらを選ぶかは、最終的には患者さん次第ですが、全身疾患などの影響で、外科的手術を選択できないケースもあり、外科的手術では、合併症やその他のリスクも考慮する必要があるため、抗生物質の選択肢は非常に有用なものとなりえるかと思います。強力な抗生物質も、耐性菌や副作用の問題を考えると、慎重な投与を検討しないといけませんが、虫垂炎がオペなく、抗生物質が第一選択となるようであれば、これは有用であるかと思います。今後注目です。

## ▼術後の合併症は同じ病院で治療した方がよい？

ヘルスデージャパン

[http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com\\_content&view=article&id=5984:2015629&catid=20&Itemid=98](http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=5984:2015629&catid=20&Itemid=98)

外科手術を受けた患者で退院後に合併症が生じた場合、最初の手術を受けた病院と異なる病院に再入院すると、死亡するリスクが高くなることが新たな研究で明らかにされた。今回の研究では、2001～2011年に12の主要な外科手術のうちいずれかを受けたメディケア加入患者数百万人の情報をレビューした。約5人に1人が30日以内に合併症で再入院していた。合併症の生じた患者の83%は手術を受けた病院に再入院しており、同じ病院に入院することにより、90日以内に死亡するリスクが26%低下することがわかった。このリスク低下の大きさは、手術の種類により44%（膵臓の部分切除または全摘出）から13%（心バイパス術）と幅がみられた。また、同じ外科チームによる治療を受けた場合は結果がやや向上することもわかった。ただし、今回の研究では因果関係は明らかにされておらず、このような関連がみられる理由もわかっていない。この研究は、「The Lancet」に6月18日掲載された。

研究の筆頭著者で米ユタ大学助教授の Benjamin Brooke 氏は、「手術の種類によって5～22%の患者が再入院している」と指摘し、「術後に合併症をきたした場合に最善の結果を得るためには、できる限り同じ病院で、同じ医療チームによる治療を維持するよう努めることが重要だと示された」と付け加えている。米国では「国内医療ツーリズム」が増える傾向がみられることから、この知見は重要なものだと研究グループはいう。一部の大手企業は、国内有数の病院で安く手術を受けられるよう交渉し、自社の社員にその病院で複雑な待機手術を受けることを勧めている。このようなケースでは、病院が患者の自宅から離れており、合併症を起こしても再度同じ病院に行くことが難しい場合が多い。「多くの人は、遠い場所で手術を受けることがどういうことかを考えていない。多くの医療上の決断と同様、得るものと失うものを考慮すべきである。遠くへ行くことによって手術で望ましい結果が得られるかもしれないが、退院後に重篤な合併症が生じた場合は最善の治療を受けにくくなることもある」と、上席著者で同大学教授の Sam Finlayson 氏は述べている。

### Point of View

◎この問題については、この結果だけで判断できにくいという問題もありますが、非常に難しい問題だと思います。前回のオペを担当してもらった病院では、状況把握が迅速にできやすいのは、当然のことながら、セカンドオピニオンを求め、納得のいく医療の提供をしてもらえる病院に今後を委ねたい気持ちも、理解できます。我々は、患者さんに納得してもらえる医療の提供を行えるよう、日々研鑽していかねばならないですね。

## ▼視覚障害者に“舌で見る”機器—米当局が承認

メディカルトリビューン <http://kenko100.jp/articles/150629003517/>

・文字の判読も可能に

米食品医薬品局 (FDA) は6月18日、視覚障害者に向けた“舌で見る”機器「Brain Port V100」の米国内での販売を承認したと発表した。カメラの映像を電気信号に変換し、それを舌に装着した電極で受信するというもの。開発元の米ウィキャブ (Wicab) 社によると、使えるようになるまで1年ほどの訓練が必要だが、文字の判読などが可能になった例もあるという。

・映像から変換された電気信号を舌で感知

視覚障害は、弱視（視力が弱い）と全盲（全く見えない）を合わせたもので、2006年に厚生労働省が行った調査では、国内の患者数は31万人とされている。また、厚生労働省研究班の調査から、原因で最も多い病気は緑内障で、糖尿病網膜症、網膜色素変性症などが続く。世界的には白内障が原因のケースが最多だが、治療技術が進んでいる日本では6番目となっている。

治療は、原因となっている病気を治すことが重要。しかし、視力が戻るケースは限られており、人工網膜や、カメラからの映像を脳に直接送る方法などがあるものの、手術が必要な上に、治療法として確立しているわけではない。

今回、FDAに承認された「Brain Port V100」は、目が見えるようになったり、映像が脳に届けられたりするわけではなく、サングラスに搭載されたカメラの映像が電気信号に変換され、舌先に着けた電極を通して舌に振動や刺激として伝えられる。舌に伝えられた刺激の強さの違いから、対象物の形や動き、大きさ、自分との距離などが認識できるという。



(ウィキャブ社公式サイトより)



(ウィキャブ社公式サイトより)

使いこなすには1年程度の訓練が必要とのことだが、手術による埋め込みが不要な上に、失明の原因にかかわらず使える利点は大きいと考えられている。

・ロッククライミングもできる？

FDAによると、「Brain Port V100」の訓練を終えた74人が参加した研究で、69%が物体認識テストの成績が良好と判定された。重大な事故や副作用はなかったが、舌先に着ける電極の灼熱（しゃくねつ）感や刺激感、金属味などを訴える人がいた。

過去の研究では、文字を判読できるようになったり、三目並べ（まるばつ）ができるようになったり、ロッククライミングのホールド（手をかける場所）を認識できるようになったりした人もいと紹介されている。ウィキャブ社の公式サイトでは、視覚障害を持つ米冒険家エリック・ウェイヘンメイヤーさんによる使用動画が視聴できる。

・“舌で聞く”機器も開発中

聴覚障害者に向け、“舌で聞く”機器の研究も進んでいるようだ。米コロラド州立大学の研究グループは現在、耳に装着したマイクで集めた音を電気信号に変換し、舌への刺激を通じて言語や音として認知させる装置を開発している。

研究グループは、この機器が実用化されれば、人工内耳の適用が難しいと考えられてきた人にも適用が可能だろうと説明している。（あなたの健康百科編集部）



Point of View

◎人間の体はどこかが使えなくなると代わりの部分が機能を補助することができる場合があります。この研究はその例として希望を持たせるものです。それにしても舌で「見る」「聞く」ができるとは・・・面白い発想ですね。

## ▼がん診断 血液1滴、3分で 神戸の企業共同開発

神戸新聞 <http://www.kobe-np.co.jp/news/iryuu/201506/0008128905.shtml>

血液中のがんに関連する物質が放つ光をとらえ、がんの有無を診断する手法を、神戸市中央区の医療機器会社「マイテック」と昭和大学江東豊洲病院（東京都）などのグループが世界で初めて開発した。わずか1滴の血液を使い、3分以内で診断できるという手軽さが最大の特徴で、1年以内の臨床応用を目指している。（金井恒幸）

初期のがんは腫瘍が小さく画像検査では発見が難しい。また、従来の血液検査ではがんになると増える物質を調べる方法があるが、初期は検出されにくいなどの課題があった。

グループは2013年、マイテックが開発した特殊な金属チップに血液を付着させ、がんが免疫に攻撃されたときに血液中に溶け出る「ヌクレオソーム」という物質を集め、レーザーを当てて検出した量でがんを診断する手法を開発した。

その後、もっと簡便な手法を模索。がん患者と良性腫瘍の患者計20人の血液をこの金属チップに付着させ、紫外線などを当てて蛍光顕微鏡で観察すると、ヌクレオソームが多量にあるがん患者の血液は発光したが、良性腫瘍の患者では発光しないことを突き止めた。20人全員でがんの有無を間違いなく判別できた。ヌクレオソームは初期のがんでも検出できるという。

今回は脾（すい）臓がんと胃がん、大腸がんの3種類で発光を確認。ヌクレオソームは血液以外の体液にも含まれることから、マイテック技術担当の長谷川裕起さん（28）は「たんや尿から、肺がんやぼうこうがんの有無を判断する研究も進めたい。人工多能性幹細胞（iPS細胞）ががん化していないかどうかの検査にも活用できるようにしたい」と話す。

昭和大学江東豊洲病院消化器センターの伊藤寛晃講師は「この診断法は、健康診断の採血の余りを少し活用するだけでできる。離島の人でも画像さえ送れば判定でき、都会と地方の医療格差解消にもつながる」と話す。

研究成果の一部は、英科学誌サイエンティフィック・リポートズ電子版に掲載された。

Point of View

◎血液検査で、わずか一滴の血液、3分でがんの有無が分かる検査方法が開発されたようです。この検査では初期の段階でもがんが検出でき、しかも良性腫瘍では陽性とならないため、正確にがんの有無が判定できるようです。1年以内の臨床応用を目指していることから、近い将来、より手軽に正確ながん診断が出来るようになりそうです。

## ▼日本人の総人口、27万人減少 出生数も過去最少

日本経済新聞 [http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS01H4C\\_R00C15A7100000/](http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS01H4C_R00C15A7100000/)

総務省が1日発表した住民基本台帳に基づく1月1日時点の人口動態調査によると、国内の日本人の総人口は1億2,616万3,576人で6年連続の減少となった。14年の出生数は100万3,554人で調査開始以来、過去最少。高齢化が進んでいるのに加え、東京圏への人口流入が止まらず、特に町村部の人口減少が著しい。政府は「地方創生」を打ち出すが、地方の活力は引き続き低下傾向にある。

日本人の総人口は前年に比べ約27万人減少した。減少幅は1968年の現行の調査開始以来、最大となった。高齢化で死亡者数の増加が止まらず、自然減が26万6,757人と7年連続で拡大した。

### Point of View

◎日本の人口は今後減少していくことは多くの方が認識するところではありますが、最新の調査では、人口の減少は過去最大となったようです。出生数も過去最低でますます高齢化が進んでいっております。これからもさらにこの流れが加速され、現役世代の減少により、社会保障等の問題もさらに厳しさを増してくることでしょう。

## ▼美容医療のHP規制を 消費者委、トラブル増加で異例の再建議

産経ニュース <http://www.sankei.com/life/news/150707/lif1507070020-n1.html>

内閣府消費者委員会は7日、レーザー脱毛や脂肪吸引など美容医療を行う医療機関のホームページ上に、手術の効果などに関して虚偽や誇大な内容が目立つとして、関係法令を改正して規制するよう求める建議書を厚生労働省に提出した。消費者委は平成23年にも同様の建議をしたが、その後もトラブルの相談が増えているとして異例の再建議に踏み切った。同じテーマで2度の建議は初めて。美容医療をめぐるのは、十分な説明がないまま手術を即日受けるよう迫られたケースや「痛みがないと言われたのに痛みが残った」などの相談が、23年度の約1,550件から26年度は約2,600件に増えた。「リピート率ナンバー1」といった客観的に証明できない表示や「100%安全」と有効性を強調する表示などの相談も増えている。厚労省は「改正の可否も含め、早急に対応を検討したい」としている。

### Point of View

◎HPの規制や整備というのは、歯科界にも話題が波及していましたが、今回は、美容医療などについて、無資格で医療行為や美容行為が行われていたなど、トラブルが増加している事が背景になり、HP上での、虚偽や誇大な内容を規制する関係法令が整備される可能性が高そうです。HPでは、どうしても注目してもらう必要があるため、「誇大」な言葉を使いたくなる気持ちはわかりますが、我々も気を付けないといけません。

## FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」 サイマルラジオスタート  
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前11時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。  
FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

7月28日収録、8月3日放送分

広島市歯科医師会 橋岡優

「デンタルパーク Q&A」

「歯の着色」についてや、「金属の詰めもの」に関する疑問などリスナーの質問に回答します。広島市歯科医師会の橋岡優先生がお話します。歯に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、ファクス 082 (297) 7660 へ。

7月28日収録、8月10日放送分

広島市歯科医師会 山崎和広

「よく噛むためには」

高齢者にとっても食事は何よりも楽しみです。調理の工夫や食べ方、食材の選び方などにより、唾液がたくさんでて、脳血流が改善してします。

## 7月28日収録、8月17日放送分

広島市歯科医師会 有田一喜

### 「噛むカムレシピ」

噛み応えのある食事は健康であるための第一歩！今日から使える！噛み応えのある食事レシピをマスターしてあなたのお口も健康に！

## 7月28日収録、8月24日放送分

広島市歯科医師会 花木清隆

### 「噛ミング30運動」

ひと口30回以上かむと体に良いことがたくさんあります。「噛ミング30運動」で健康を

維持しましょう。広島市歯科医師会オフィシャルサイトが開設されました。

## 7月28日収録、8月31日放送分

広島市歯科医師会 清水賢

### 「喫煙と歯周病」

成人の歯を失う原因の第一位である歯周病。その歯周病と喫煙の関連性をご存じでしょうか？たばこを吸うことが歯周病治療に与える危険性についてお話しします。

## 職員挨拶

### 退職挨拶



村山 美由紀

この度一身上の都合により、平成27年5月31日をもって一般社団法人広島市歯科医師会を退職致しました。

在職中は大変お世話になりました。

振り返れば、休日診療、矯正相談、公衆衛生活動など多くの先生方の間近でのお仕事という大変貴重な経験をさせていただき、その熱意と真摯な姿勢にいつも尊敬の念を抱いておりました。「医は祈り、医は心」医療人として大切な基礎を教えていただき感謝しております。これからも益々ご活躍されることをお祈り申し上げます。ありがとうございました。



岡田 愛

この度一身上の都合により平成27年7月31日をもって一般社団法人広島市歯科医師会を退職する運びとなりました。

在職中は、役員の先生方を始め多くの先生や同僚の方々にお世話になりましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。

これからは東京都で新生活がスタートしますが、歯科医師会での貴重な経験を活かして、今後の人生を歩んで参りたいと思います。

末筆ではございますが、広島市歯科医師会の益々のご発展をお祈り申し上げます。最後の挨拶に代えさせていただきます。

### 新任挨拶



上向井 咲良

7月より広島市歯科医師会事務局に入社いたしました上向井咲良と申します。

初めてのことばかりで緊張の毎日ですが、頼りになる事務局員を目指し、日々努力してまいります。どうぞ、よろしく願いいたします。

## 7月定例理事会報告

### 「部外報告」

- 6月25日 広島原爆障害対策協議会  
 7月3日 県病院ピアパーティー  
 7月4日 全国歯科大学同窓会広島県支部  
 長会（文月会）  
 7月6日 広島市在宅医療・介護連携推進  
 委員会  
 7月7日 （県）第1回会館建設実行委員会  
 " FMちゅーピーご担当様来館挨拶  
 " 第2回四者協議会  
 7月10日 学校保健会第2回理事会  
 7月11日 郡市地区会長・専務理事合同会議  
 " （県）各部等総合委員会  
 7月18日 第48回十四大市歯科医師会役員  
 連絡協議会専務理事会議  
 7月22日 県庁健康対策課との打合わせ  
 " 建設会社・設計会社との顔合わせ  
 7月24-28日 社保診療報酬審査

### 「総務関係」

- 6月27日 臨時理事会  
 " 第108回定時総会  
 " 送別会  
 7月1日 広島市役所、広島市医師会、  
 薬剤師会、広島大学病院、広島  
 県歯科医師会 挨拶回り  
 " 広島県警本部長との協議  
 7月3日 新会館について（県）担当役員との  
 協議  
 7月6日 各部総合委員会  
 7月14日 三役会  
 7月22日 定例理事会

### （入会退会関係）

- 6月25日 野田正樹先生（南区）入会  
 7月21日 野田正樹先生（南区）入会後面談

### （1）総務部（本山理事）

- 6月25日 日本歯科保存学会（小倉）  
 6月27日 臨時理事会  
 " 第108回定時総会  
 6月28日 第9回日本法歯科学会学術大会  
 （東京大学）  
 6月29日 広島歯科医療安全支援機構役員会  
 7月1日 広島県警本部長と協議  
 7月4日 日本歯科新聞取材  
 7月5日 保険診療と診査を考えるフォーラム  
 7月6日 各部総合委員会

- 7月7日 第1回会館建設実行委員会  
 7月10日 警察歯科小委員会  
 7月11日 広島県歯科医師会各部総合委員会  
 " 警察歯科委員会  
 7月14日 中国管区警察局長表彰伝達式  
 " 四役会  
 " 総務部委員会  
 7月16日 広島大学病院救急 貞森先生と  
 協議  
 7月17日 警察歯科小委員会  
 7月21日 総務部委員会  
 " 野田正樹先生（南区）入会後面談

### （2）学術部（蜂須賀理事）

- 6月27日 第108回定時総会  
 7月6日 各部総合委員会  
 7月11日 （県）各部等総合委員会

### （3）保険・医療対策部（瓜生理事）

- 6月27日 第108回定時総会  
 7月1日 休日診療レセプト点検  
 7月5日 保険診療と診査を考えるフォーラム  
 7月6日 各部総合委員会  
 7月9日 （県）常任委員会  
 7月10日 会員個別面談（加付記載に係るもの）  
 7月11日 （県）各部総合委員会・保険部全体  
 委員会  
 7月15日 定例委員会  
 7月16日 国保連合会歯科再審査部会  
 7月18日 審士会  
 7月19日-23日 国保連合会歯科審査部会

### （4）地域歯科保健部

- 6月27日 臨時理事会  
 " 第108回定時総会  
 7月6日 各部総合委員会  
 7月8日 （県）地域保健部、学校歯科保健部、  
 介護・福祉医療部、口腔保健セク  
 部常任委員会  
 7月11日 （県）平成27年度第1回各部総合  
 委員会  
 7月16日 委員会  
**<学校保健>（有馬理事）**  
 6月25日 南区5地域包括支援センターと  
 の懇談  
 6月29日 第1回 南区在宅医療・介護連携  
 推進委員会  
 7月7日 第2回四者協議会

- 7月 9日 ちゅーピー子ども新聞打合わせ  
(中国新聞社)
- 7月10日 学校保健会第2回理事会・表彰  
審査委員会
- 7月14日 南区医療・介護連携対策打合わせ  
会合
- 7月22日 第1回食育推進会議
- <地域連携> (小松理事)**
- 6月25日 西区支部対象の広島市民病院入院  
支援室説明会 (木松旅館)
- 6月26日 (中区医師会)介護認定審査会研修  
会 (ANA クラウン プラザ 広島)
- 7月 1日 休日診療レセプト点検
- 7月 6日 平成27年度第1回広島市在宅医療  
・介護連携推進委員会

**<地域保健> (能美理事)**

- 6月30日 東区第1合議体介護認定審査会
- 7月 7日 東区第1合議体介護認定審査会
- 7月 9日 (県)平成27年度8020運動推進特  
別事業節目歯科健診普及促進事業  
第1回委員会
- 7月10日 平成27年度広島市学校保健会  
第2回理事会・表彰審査委員会
- 7月13日 (県)協会けんぽ歯周病スクリーニング  
検査事業 オアフホーディング
- 7月14日 東区第1合議体介護認定審査会
- 7月15日 東区支部会員対象の広島市民病院  
入院支援室説明会・通所口腔ケア  
事業研修会
- 7月16日 元気じゃけんひろしま21(第2  
次)推進会議健康づくりを支え  
る社会環境整備部会
- 7月21日 東区第1合議体介護認定審査会

**(5) 広報部 (橋岡理事)**

- 6月27日 第108回定時総会
- 7月 3日 委員会 (情報発信部門)
- 7月 6日 各部総合委員会
- 7月 7日 委員会 (情報調査部門)
- 7月 9日 委員会 (情報発信部門)
- 7月11日 県歯会各部総合委員会 (広報部)
- 7月17日 委員会 (情報調査部門)
- 7月18日 FMちゅーピー (堀部様) と協議
- 7月28日 FMちゅーピー収録 (広島市)  
(山崎和広氏、有田一喜氏、  
清水賢氏、花木清隆氏、橋岡優氏)
- FMちゅーピー (新聞掲載)
- 7月 6日 「むし歯にならないためには」  
とQ&A 波田佳範 (市歯会)
- 7月13日 「ママと赤ちゃんのお口の健康

のために」とQ&A  
濱岡代枝 (市歯会)

- 7月20日 「いつまでも自分の歯で食べる  
ために」 藤田友昭 (市歯会)
- 7月27日 「早寝・早起き・朝ご飯」  
森本慎樹 (市歯会)

**(6) 広島市歯科医師会ホームページについて**

- ホームページアクセス数  
一般サイト 訪問者 620 (累計 15,834)  
ページビュー 2,792 (累計 83,937)  
会員サイト 訪問者 386 (累計 13,079)  
ページビュー 1,978 (累計 153,116)
- 広報部 … Talking Heads<最新情報>  
掲載件数 106件(6/21~7/20)

**(7) 特別委員会**

- 7月 7日 (県)第1回会館建設実行委員会

**(8) 救急蘇生委員会**

**(9) 会館移転準備**

事務局移転に向けた to do リストの確認と  
各部担当業務について協議

**(10) 歯科医療安全相談**

- 7月 1日 苦情 むし歯の治療について  
(50歳代男性)
- 7月14日 苦情 義歯の色について  
(50歳代男性)
- 7月14日 相談 義歯作成の判断について  
(60歳代女性)
- 7月16日 苦情 歯科医院の毒物所持について  
(60歳代男性)
- 7月22日 苦情 歯科医院の毒物所持について  
(63歳女性)
- 7月22日 相談 節目健診とクリーニングについて  
(40歳代女性)

**「協議事項」**

- (1) 会費について (2名)  
診療所閉鎖による会費額変更 及び  
終身会員資格取得による会費額変更に  
ついて承認
- (2) デンタルパークひろしま HP について  
アップデートに向けた方向性について協議
- (3) 広島市歯科医師会「だより」について  
内容、発刊日等について協議
- (4) FMちゅーピーの収録について

- 収録内容等について協議
- (5) 本会事務局移転について  
(県)第1回会館建設実行委員会報告  
及び 今後の対応について協議
  - (6) 創立100周年記念事業について  
方向性について協議
  - (8) 役員改選挨拶状送付先について  
送付先リストの確認と協議
  - (9) 会員の先生からの要望－外国人の患者

- さんが来院したらー  
これまで製作された資料の確認 及び  
対応について協議
- (10) その他  
特になし

「その他」  
特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp